

行政改革を進めています

市は、行政評価として第四次蒲郡市総合計画の施策評価に取り組んでいます。今号では、総合計画に掲げられた48施策のうち、行政改革委員会で選定した8施策の評価と提言についてご紹介します。

行政課 ☎66・1155

行政改革って何するの？



行政改革委員会は、行政の行う事業に市民目線で評価とアドバイス(提言)を行います。担当部署が提出する事業評価と聞き取りをもとに、委員会が提言をまとめます。

今回の提言では、「数字的な評価だけでなく、利用者の評価など質的な評価を把握すること」「どんな施策も課題・問題点を見つけ次につなげることが重要」などがあげられました。

工業

若年層の雇用確保、財政の安定に重要な要因であり大きな意味を持つ。網羅的に政策を実施して行くのではなく、政策を構成する事業の優先順位を見極めて、「資源」を配分すること、担当課だけでなく関連する部局と実施することが必要である。主な取り組みの中で実施されていないものもあるので、施策の取り組みを見直す必要がある。

競艇

老朽化したスタンドの改築は、大規模集客施設のリスクマネジメントとして大きな意味があり、その費用も競艇の積立金を主体に行っていることは評価できる。成果は売り上げなどの量的な指標ばかりでなく、利用者の満足度、業務の改善などの質的な指標も取り入れて評価することが求められる。

住宅

公営住宅の意義を考えると、量的な提供だけでなく、質も検討することが必要で、入居者に対するアンケートなどによる満足度やニーズを把握し、評価指標として評価することが必要である。住環境の形成については、それを適切にあらわす評価指標を設定することが求められる。

港湾・海岸

施策には3つの内容があるが、物流の機能の強化とにぎわい・レクリエーションは相容れないものになっているので、海岸部の領域によってこれらの事業の取り組みを仕分けすることが重要である。特に、後者の2つの内容は、「親水性」を活かすことが鍵となるもので、他の関連部局と相互調整を図って取り組むことが必要である。

公園・緑地

量的な評価にあたっては、利用者側からの評価として、準都市公園もあわせた評価を行い、市の魅力を定量的に高めることを考えることが必要である。質的な面では、①指定管理業者の報告を外部評価すること、②利用者の評価をアンケートなどで把握し、翌年の事業に反映させることが必要である。

環境保全

環境に対する要因の負の影響を軽減し、正の影響を増進することが環境保全である。負の影響は、それぞれの苦情件数をまずは指標として設定し、必要であれば指標の細分化することが施策の評価に結びつく。正の影響は、環境美化、環境教育があり、その評価には市民の意識高揚が主要な指標のひとつにあげられるので、意識調査などで把握することが必要である。

地域コミュニティ

地域に助成・委託する事業が各種実施されているので、まずは地域で事業のPDCAサイクルを回すことが求められる。さらに、それに対して担当課が外部評価し、助言・指導を行うことが重要である。地域コミュニティの帰属意識は、持続可能なコミュニティを示す指標の一つなので、意識調査などで把握し、評価することも必要である。

広報・広聴

定量的には、市民全体への情報提供の指標として配布率が設定されているが、①各世帯に確実に配布されているか、②提供される情報を読んでいるか、についても把握することが必要である。特に②については、認知の有無という定性的な指標で評価することが求められる。これには意識調査などがあるが、モニター制度も活用しての定性的評価を検討すべきである。